

県南地区交流会報告

日時:令和7年10月15日(水) 10:00~12:00

場所:サンアビリティーズ一関 研修室

参加:端坂、佐藤副支部長、一関保健所 佐々木保健師、訪問看護ステーションさくら菅原
他5名

内容

① 報告と連絡(端坂支部長)

- 国会請願について
- 北海道・東北ブロック交流会開催について
- 中部保健所主催「パーキンソン病患者と家族の集い」について
- 大船渡保健所主催「パーキンソン病患者・家族の集い」について
- 難病連主催ピアサポート研修 一関修紅高校について
- 奥州・県南地区交流会について

② 挨拶

- 訪問看護ステーションさくら菅原様挨拶
- 一関保健所佐々木様挨拶

③ 近況報告

Aさん

病状は変わらないが、長年飼っている猫の容態が悪く心配

Bさん

パーキンソン病と診断されて3年だが、バランスがとり難く歩行が不安定である。

端坂

片足立ちはできますか。

Bさん

できないと思うとのことだったのでやってもらったが、ほとんどできなかった。

端坂

足の裏で床をつかむようなイメージでやってみて下さい。

Bさん

先ほどより、長くできるようになった。

端坂

歩行は片足だちを左右交互に連続しておこなっているので、片足だちが安定してできると歩行が安定すると思うので家庭で毎日1分でも良いから練習して下さい

ところで、特定医療費受給者証をもっていますか

Bさん

それはなんですか。

端坂

パーキンソン病（指定難病）と診断され、重症度分類等で現在の病状が一定以上の場合や重症度分類を満たさないものの、月ごとの医療費総額が一定額を超える月が年間3回以上ある場合に対象となり、所得等に応じた自己負担上限が設けられる制度で、都道府県が指定する指定医療機関でのパーキンソン病に関わる医療費（病院・薬局）および訪問看護、訪問リハビリが自己負担上限で受けられる制度です。経済的負担が軽減されます。バランスがとり難く歩行が不安定であることから重症度分類を満たしている可能性があるので主治医に相談してみてください。

佐々木保健師

主治医に特定医療費受給者証をもらいたいとはっきりと伝えて下さい。保健所が担当窓口なので分からないことがあったらいつでも相談して下さい。

Bさん

わかりました。

Cさん

時々、過呼吸になるためにパーキンソン病の主治医に相談したが、対応してくれなかった。しかたなく、市内の別の病院にみてもらったが詳しい説明もなく、別の病院を紹介された。紹介された病院でアルツハイマー型認知症の疑いがあると言われて薬が処方されたが、処方された薬を飲むことに不安がある。

端坂

パーキンソン病で鬱などの精神症状がでることがあります。もう一度、主治医にパーキンソン病が原因で過呼吸になることがあるのか確認してみてください。一度相談したが対応してくれなかったとのことなのでどんな時に過呼吸になるのか（例えば薬が切れた時）を詳しく説明する必要があると思う。

次回予定

日時：2025年11月6日（木）10:00～12:00

場所：サンアビリティーズ一関 研修室